
平成27年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成27年3月5日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成27年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	13番 小宮 教義君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(1名)

10番 波田 政和君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日 亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。波田政和君より欠席の届け出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 市民の声を活かす、市民の市政をモットーに頑張っております。13番議員の小宮教義でございます。一般質問の今回はトップということでございますので、私の持ち時間はわずかの50分でございます。よろしく願いをいたします。

今、世界で一番の脅威は、やはり日本人のジャーナリスト、後藤さんと湯川さん、この2人を公然と殺害をしたあの卑劣なるテロ集団、イスラム国であります。このような国は、一刻も早くこの地球上からいかなる手段を選ぼうとも、早く抹消しなければなりません。これは国連の力に期待をしたいと思っております。

今、国会は開会中でございます。この通常国会に、国境離島新法が提案をされる予定でございます。この新法制定においては、谷川代議士さんが最前線でトップに立って頑張っておられます。谷川代議士におんぶで抱っこで、まことに申しわけございませんが、お力添えをいただきたいと思っております。

それと、今、国会中でございますが、閣僚の辞任が問題になっております。農水大臣の西川大臣、企業の補助を受けた企業から献金をしたということで、辞職をされました。そしてさらに、環境大臣、法務大臣なども同様な企業の献金で今追及を受けておるところでございます。何と申しましょうか、国会も暇なようでございまして、重箱の端をつつくような、このようなことはやめて、本来の政策論争で激しい論戦をしていただきたいと思っております。

そして、この西川大臣、やめられたんですけども、名言を一つ残しておられます。このような名言ですが、「話をしてもわからない人はわからない」と。話をしてもわからない人はわからないということです。何かこの対馬に相通ずるものがあるんじゃないかと思っておりますけれども、こういう名言が残っておりますけれども、私どもの市長もなかなかの名言を残しております。

最初に初当選をされたときには、100年後の対馬というすばらしい言葉を発しておられます。そして、2回目の当選のときには、その年の24年の12月のときには、私の一般質問に対して、次のようなすばらしい名言を残しておりますので、ちょっと。これは、病院跡地についての言葉でございます。なかなかですよ、こいつは。

「自分が約束をしたことであります。ケアミックスというものを今の対馬いづはら病院の跡地に設定をしていく、これが私の大事な最も一番大きな、今回、厳原地区の方にとって最も大きな約束だったと思っております。その約束をできないときは辞めます。それはこの場で明言します」と。次がいいんですけど、「そういうことで、ぐだぐだとやっていく予定は全くありません」と、このような名言を言っておられるわけでございますが、先ほど申しましたように、西川

大臣はその職を辞したわけですが、いかがでありましょうか。

では、さきに通告しておりました2点について、市政一般質問をさせていただきます。

いづはら病院跡地の問題、これについては、この施政方針の説明の中にございます。結論から申しますと、今後は、地域包括ケアシステムを構築をして、その中でいづはら病院跡地の問題を考えるというふうな説明でございましたが、確認として、この地域包括ケアシステムで今後とも検討を重ねるのか、行くのか、行かないのか、その2つで御返答をお願いをしたいと思います。

2点目のこの地域創生基本法に関わるものでございますが、よろしいですか、いいですね。これも、この市長の開会挨拶、行政報告の中にございます。この中には、地方創生について、再生エネルギーの取り組みが説明をされております。よって、この問題については1点だけ確認をしたいと思います。

今、この地方創生においては、国から人材の支援ということがうたっておられますが、対馬市としては、国へどのような人材の支援を求めておられるのかという点でございます。

以上2点、市長の答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小宮教義議員の質問に答えたいと思います。

1点目のいづはら病院跡地の活用についての問題が、1点目で上げられておりました。このことについて説明をさせていただきたいと思います。

この対馬いづはら病院跡利用につきましては、一般社団法人巨樹の会に病院運営の同意をいただき、病院を開設するため、県病院企業団と厚労省の通達による特例により、開設許可をいただくため。

○議員（13番 小宮 教義君） 市長、地域包括ケアシステムに行くのか、行かないのかだけでよろしいですよ。もうここに答申は出てますから。

○市長（財部 能成君） そうですか。

地域包括ケアシステムという方向性の中で、対馬を俯瞰した、対馬全体を俯瞰したところでの医療と介護の、それから地域との連携のあり方というものを検討して、その協議の中で、地域医療を確保するために、対馬いづはら病院跡利用の医療施設はどのようなものが適切であるかということを検討していく方針であります。

そういう中、この地域包括ケアシステムの策定につきましては、議員をはじめ、統合病院を運営される病院企業団、医療関係者、市民の代表者をメンバーとする検討委員会を設置をし、策定をするつもりです。市民の皆様や議会、そして医療関係者と協議をしながら、新たな展開を模索していきたいというふうに思っております。

そういう中、この跡利用施設運営につきましては、対馬の基準病床の問題、それから、対馬の

医療の現状等を御理解をいただいている予防医療や地域医療に熱心な新たな法人と、今現在交渉を進めているところであります。

○議員（13番 小宮 教義君） はい、わかりました。いいですよ、それで。地方創生について。

○市長（財部 能成君） 人材の支援というポイントを絞り込んでおられましたが、これについては、国のほうに人材支援をうちとしては上げております。国のほうが、地方自治体の担当ということで、政府コンシェルジュ制度というものを設けております。その中で、対馬を希望している政府の職員さんが長崎県担当として三十何名でしたか、たしか候補で上がっております。また、そのうち数名の人はもう対馬を希望されているとか、以前の経験があるとかいうふうなことで上がっております。

それ以外に、私どもとしましては、エネルギーのこの問題について、大学、またコンサル等々いろんな知見を持った方が、私どものこの自立を目指す島という視点から、エネルギーの分野に関してお力添えをいただきたいということで、こちらとしては、現時点においては手を挙げている状況であります。

国のほうは、情報支援と人材支援と財政支援という3本立ての支援を組み立てていきたいということで、その人材支援については、そのような組み立てで、今作業中というふうに御理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 先ほど、私が市長の進退についてお話ししましたが、この問題については、この議会で責任をとって辞めるんだと言いながらも、3日後には、いや、辞めませんよということを市民の皆様はお聞きになつとるわけです。もうこれには慣れておりますね。問題は、このいつはら病院の跡にどのような医療体系をあそこに残すかということが一番大事な問題でございます。

それと、この議会が始まって思うんですけども、本来ならこのいつはら病院跡地、当初の目的の60床病院はできないわけですから、公の場で市民に対して、両手をついて頭を下げると、陳謝をするということがまず物事の起こりじゃないんですか。公式の場はこの議会ですから、どうですか、両手をついて深く市民に陳謝をしていただきたい。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、この医療の問題につきまして、市民の対馬における医療を提供をしていくために、皆さんとともに一定規模の医療施設と介護施設を対馬いつはら病院跡利用施設ということで、組み立ててまいったところでございます。

これにつきましては、私が陳謝につきましては今の中で申し述べようと思っておりましたけど、

地域包括ケアシステムだけのお話でとめてくれと今おっしゃられたものですから、あえて私は申し上げませんでした。

○議員（13番 小宮 教義君） じゃあ再度。陳謝をお願いします。

○市長（財部 能成君） 今まで、この問題に関しまして市民の皆様にご期待をいただいていたわけですが、市民の皆様とそれから病院の運営に同意をいただきました巨樹の会の方々に、大変な御迷惑をかけたことを深くおわびを申し上げます。

ただし、先ほど申し上げましたように、現時点における基準病床との兼ね合いの問題、今、与えられたこの医療環境の中で、どのように対馬いづはら病院跡施設を活用していくかということ、改めて組み立て直しをするために、地域包括ケアシステムというものを組み立て——組み立ててなかったわけですから、今まで、国も最近言い始めたことをごさいますけども、これらに早急に取り組みをし、医療と介護と地域というもののあり方をしっかりと見詰め直していきましよう。それを早急に取り組んでいきたいという思いで、補正の7号に上げさせていただいたところであります。

また、先ほども申し上げましたけれども、この跡利用施設につきましては、対馬の医療環境というものをよく御存じの法人と改めて交渉を今、進めておるといふなことを御理解いただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 私は先ほど申しましたように、両手をついて深く陳謝をしてくださいと申し上げたはずですが、両手をついて深く陳謝をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の与えられた仕事というのが、先ほど申しましたように、対馬市民の皆さんの医療環境を守っていくということに、自分はこの与えられた任期の中でしっかりと取り組んでいくということで、日々そこに邁進しているつもりでございます。今回のこの一定の判断が出たわけですが、この問題については、皆様方の期待に応えることができなかったということで、先ほども申し上げましたようにお詫びを申し上げますという意味でございます。どうも申し訳ございませんでした。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） では、内容に入りたいと思いますが、前後なるかもしれませんが、この地方創生の関係について、先に行きたいと思っております。

先ほどの説明ですと、再生エネルギー関係の人材を国のほうには求めておるといふなことです。そして、このエネルギーについては、行政報告の中でこのように言っておられるんですが、市では、雇用の創出と安定的なエネルギーの供給が可能なバイオマスでやるということです。

で、お尋ねしたいんですけど、この安定的なエネルギーの供給、これ、果たしてできるのかと思うんですが。今対馬では太陽光パネル発電もできません。なぜできないか。電気が余ってしょうがないんです。

そして今、市が計画しているバイオマスの2,000キロワットパワー、すると、今の電気よりもさらに倍になるんですよ。そのような中で、ここで言う安定的な供給はできるとは思えません。これができないということは、雇用の安定した確保ができないということです。その辺はどのような理解をされておられますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2,000キロというのが、どこのことかちょっとわかりませんが、安定的なエネルギーの供給ということは、2月19日の報告会にもお越しでしたから、おわかりだと思いますが、電気エネルギーの供給ということと、実は水素ということ、電気エネルギーからつくり出す水素をどのようにつくり込んでいくかということ、そして、九州電力の内燃機のほうにその圧縮水素等をどのように供給していくかということも含めて、エネルギーの安定的な供給というふうに私どもは理解をしております。つくり出した電気エネルギーがそのまま直流が発電所に流れ込んでいくというだけではなくて、二次的なエネルギーというふうなことも含めての考え方をこちらは持つておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 経営というのは、やっぱり安定的なものでなければいけないんですよ。その確保の第一としては、やはり言われる水素をつくるためにはすごい電気が要ります。それはわかりますよ。しかし問題は、基本的なベースとして、安定的な経営をするための条件としては、まず電気を売ることから始まるんですよ。それで、先ほど言われた2月19日ですか、再生エネルギーの報告会がございました。私も行かせていただきました。その中での話ですよ。2,000キロワットパワーの契約を立てるんだと、しかし、100に対して110の支出に当たるんだと、1割の赤字になるんだという話をされておられるんですよ、報告会の中で。私も、それなりにどれだけの赤字が出るかなと思って計算をしてみました。そうすると、このくらい出るんです。

まず、山から切ってきた未使用材でございますから、電気を買うのは32円です。そして、つくるほうなんですけど、2,000キロワットパワーにすると、かかる費用が38円から40円はかかるんです、木材を7,000円ぐらい見ても。そうすると、そこに自然な生ずるマイナスは、キロワット当たり8円があるんです。そうすると、2,000キロワットパワーをした場合には、年間に1億4,160万円この赤字が出るんです。赤字が出るんですよ。というのは、2月19日もそう言っていましたから、赤字が出ると、言われるように1割は出ます。

それと今、九州電力が今後抑制する問題、幾ら電気をつくっても買わないんですよ。その買わない比率を3割と見ても、4,200万、金額にして1,820万円、これだけの年間の赤字が出るんです。事業としてはやっていけないんです。そう思いませんか。こう手で計算してもそういう計算が出るんですから。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、小宮議員のほうで32円ということでお話がありました。この木質バイオマス発電のお話だとわかりましたが、その木質バイオマス発電につきましては、私ども昨年から国のほうにお願いに行っていたことがあります。それは、32円の根拠が5,000キロの木質バイオマス発電でインシヤルコストを計算され、それから売電価格を設定をされている、それではこれからの地方に木質バイオマスというのは広がっていかないのではないかと。だから、小規模な木質バイオマス発電の単価というものは、どうしてもインシヤルコストが5,000キロも2,000キロも変わらずにかかるんだから、その単価は変えて見直していくべきだというふうなことを言ってきております。

そういう中、2月でしたか、経産省のほうで2,000キロワット未満の木質バイオマス発電所に関しましては、40円で買い取りをしていくというふうな発表があったところであります。今おっしゃられるように、32円ではどうしても赤に転じていく部分があります。40円ということで組み立て直しをしていけば、今の8円とかいう話も符合するなというふうに私は今聞いておりました。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 対馬市民は、やはり安い電気を買いたいんです。今は、九州電力さんからいただいておりますけれども、いろいろな契約で数値が違いますけど、平均にして28円かそこらだと思います、1キロワットパワー当たり。今回、発送電分離というのがこの法案で通りましたけども、後5年後の施行でございますが、その中において、市長も言っておられましたけども、九州電力は20億の年間赤字を抱えておるんだと、この対馬でというお話もされました。それだけの赤字を抱えた中で、今後、発送電分離がどうなっていくのかということなんですけど、これについては、対馬のような単独でしかできないところ、本土とつながってないところは、どういうふうな法の整備がなされているかということです。

これは、この前改正されました電気事業法、この中ではっきりとうたってあります。どういう形でやっていくのかという国の方針がうたってあるんです。この、熟読されておりましたが、改正法で2条の8号のロというところに、その供給区域内に離島がある場合において、当該離島における一般の事業に応ずる電気の供給を保障するための電気の供給という位置づけで、以下、離島供給ということで上げておられます。

では、どういう内容かということですが、このようになっています。主要系統に接続しておらず、要するに本土とは離れてるんだと、構造的に、供給コストが高くならざるを得ない離島の需要家に対して、離島以外の地域と遜色のない料金水準で電気の供給を行う義務を記してあります。括弧して、今までのユニバーサル料の義務ということなんです。

そしてさらに、こういうふうな規定もしております。離島供給契約という契約、離島に供給する定款ですね。済みません。この中に、離島への供給により、不可避免的に、要するに、対馬しかできないような発生する赤字については、エリアごとに託送料金で、エリアというのは、九州一円だと思いますが、薄く広く回収を行うんだというふうに、既に基本的なものはできておるんです。発送電分離の基本的な考えとしては、まず料金を下げると、競争を促して下げるとというのが基本ですから、もしかしたら今の28円よりも下がる可能性があるわけですよ。だから、エネルギーはつくっても、確かにコストが38円から40円かかるけども、それよりも九州電力から今までどおりユニバーサル料金として、していただいたほうが市民は助かるんじゃないですか。こういうオーラが既にできておるんですよ。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 平成32年の電気事業法によるその発送電分離のお話ですが、要は、発電と送電と、ある意味もう一つ分ければ配電と、3つに分かれていくと言われております。今の電力事業者が、これから生き残っていけるところはどこなのかという話がよく言われてます。それで、配電分野しかないんじゃないかとか、送電分野は地方公共団体に持っていくんじゃないかとかいう話もあります。発電分野については、いろんな人が参入をしていくという話になっております。

九州電力が、未来永劫発電分野というのを抱えてやっていけるのかというふうなことも、私は危惧をしております。分社化等される中で、実際ユニバーサルサービスというのの法律ではうたいこんであったとしても、離島というものが重荷であるということは、明確に私どもにおっしゃられるわけですし、それに対して、政府が補償をしていくというふうなことも、きちんと担保されているわけではないと私は思っております。

そういう中、このつくり出すエネルギーというのが、自分たちのこの域内での雇用とか、さまざまな産業に波及していく効果ということも考えながら、エネルギーというものをつくり込んでいかないといけないと。ただし、木質バイオマスにつきましては、買い取りの話がございましたけども、ほかの再生可能エネルギーと違って、安定的なものであります。その揺れる電力ではなくて、安定した電力である木質バイオマスというのは、現時点の九州電力の買い取りは系統の保留ではなく、別立てできちんとできるんじゃないかということを私どもは九州電力には申し込んでおるところです。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） バイオマスですから、山に木がたくさんあるんだから、それを切ればずっとなるんですけども、問題は、経営として成り立たなければ継続性がないんです。それでさっき言われたように、離島はいろんなハンデを抱えておるけれども、国としては、はっきりとこのような対策は立てとるんです。法の下でみんな平等なんだから。そういうふうなことで、ユニバーサル料金で行くということになっとるんだから、これで行ったほうが市民のためなんです。

そして、先ほどエネルギー分野の人材をお願いしておるということでございますけども、今、この対馬はこの再生エネルギーなんていうよりも、日韓の関係がございまして。日韓の計画、日韓の開発に詳しい方、そして、この対馬の防人の島、防衛関係に非常に詳しい方、そういう方の人材を求めたほうがこれからの対馬の発展につながると思います。要望しときます。もうそのほうがいいです。再生エネルギーはとても関係ない話です。

それと、本来のこれに行きたいと思うんですが、病院跡地の話です。これについては、県の発表が1月7日にございましたが、市長がケーブルテレビで記者会見したのは、その1カ月後です。

7日に発表いただいたものが、なぜこの1カ月後の市民の発表になったのか。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、1月30日に全員協議会の場でこのことをお話をさせていただき、翌週の6日に市民に記者発表という形でさせていただいたところでありまして。その期間を要したということにつきましては、市民の皆様には本当、申し訳ないと思っております。

ただし、この間、唐突に出てきました1月7日付の発出文書を受けて、巨樹の会のほうとも協議もしていかないといけないことも正直言っております。次なる方向性ということも、考えることもその時ありました。そういうことで、時間を要しましたことを申し訳なく思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） やはり市長は、対馬の医療のためにたくさんの活躍をされておるんですけども、今までの話をまとめてみますと、今まで国、県にずっとお願いしたけども、対馬の事情をわかってもらえないんだということを常日ごろ言われますが、今回この県の決定についても、対馬の意向をわかってもらえない、国が悪いんだ、県が悪いんだ、法律が悪いんだとそのようなお考えでよろしいんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 少なくとも、国の示してある回復期に関する10万人当たり50床という方向性というのが、私どものこの対馬の市民の回復期対象者とは全くもって不整合だということとは、きちんと国に対して申していかないといけない案件だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） もう何度も言うんですけど、法律は対馬市のためにつくってあるんじゃないんです。日本全国の地方自治体のためにつくってあるんです。もっと、法律そのものもそうですが、もっと物事を俯瞰して、遠くから眺めてするというのが私は大事だと思いますけど。

それで、今のは県の決定事項についてですけども、次は、なぜこういうふうにしてできなかったかということですけども、病院がですね。このもともとの病院は、一番最初は企業団が案をつくってきました。そして、それでもだめなんだと、市のほうにお願いをして市民も、市も交えてつくっておるんです。この分については、脇本委員長のほうからも説明がありましたけども、報告として、一番最初に、この新病院の推進管理会議がつくっておるんです。つくったけども、自分たちじゃちょっと市民の声が入らないと、こういうふうにしてあります。これは、最終的なこの新病院建設基本計画の最終的なものです。このように書いてあります。

この計画の主役とも言うべき市民の声が反映されていませんでした。これをつくった人たちが、そこで、対馬市に市民代表の委員として対馬市新病院基本計画検討の設置を要請し、新病院基本計画について審議をいただきましたと。審議をしていただいたんですよ、あえて。

このような結果を得て、市民の声を反映させた対馬市新病院建設計画が完成をしましたと。だから、市長がいつも言われるように、全てが病院企業団が行っているような、今までの発言をされておられますが、これは市民の総意じゃなかったんですか。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、今回、交渉をいろいろやってくる中で、この医療という分野の難しさといいますか、閉鎖性といいますか、そういうのを感じております。

そういう中で、実際、市民の方々が入って物事をつくり込んだ部分は当然ありますが、その専門性の高い部分に関して、本場で市民の考えというのがきちんと反映をされてるのかということも自分自身反省をしたところでもあります。と申しますのは、方向性を出した後、市民の皆様からそういう方向では市民の医療が守れないというふうな声が届くというふうなことが現実だったものですから、先ほどの発言になった次第です。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 再度、その企業団をひいきするわけじゃないんですけど、これは去年の話です。26年9月の議会で、入江議員の質問に対してこう答えてあります。

ただ一つ言えることは、病院企業団が、あの施設を全部、介護施設にすべきだという方向を出されているわけですよ。そして、病院企業団の基本的な考え方と、私ども対馬市の考え方が違いますからと。違っているのは対馬市の考えなんです。これを発言しておるんですから。どうな

んですか、その辺は。あ、もういいです。という発言がっておりますから。

それと、今後の問題ですが、今の跡地をどうするかということです。たしか言われるように、包括ケアシステムをこれからつくらなければいけないが、しかし、医療に空白をつくることはできませんよ。

ならば、今の病院跡地には診療所をつくるということ、診療所もいろいろあります。ベットがあるのとないのとは全く違う。ベットがなければ、法律上は届け出だけでいいんです、届け出れば開業できるんですから。と申すのは、この3月で吉田内科も閉まります。本当に地域に貢献した病院がなくなるわけです。そういった意味からしても、あそこにはまず診療所をつくるということ。有床というのはちょっと難しい。それをつくるためには、さっき言われたような地域包括ケアシステムの構築をしなければいけない。それができれば、19床のベットを有することができるんです。

それで、あそこにまずすることは、診療所を設けるということ。その形はベットを有さないということ、誰が経営するのか、パターンがあります。企業団に再度膝を交えてよく話す方法、そして、企業団と一般の病院が共同でやるということ、そして、民間の病院が独自にやるということ、そして、対馬市があそこに診療所を設けるということ、こういうパターンがあるわけです。そのパターンのどれかで、まずあそこに診療所を開設をするということが、今残された市長の仕事じゃないんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 法律の30条の4の特例で、この問題を打破していこうとしてきたわけですが、それがままなりませんでした。

今、小宮議員がおっしゃられるような4つ、5つのパターンで物事を組み立てていくことにはなろうかというふうに思っております。その中に、地域包括ケアシステムでの医療の方向性というのが、落ちつくんだろうなというふうには私自身も想定をしておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） この地域包括ケアシステムの構築は、もう2年前から国が地域自治体にうたっておるんです。既に、去年からいっぱいしてます、ほかの市や町は。

なぜかという、今年度が地域包括ケアシステムの元年ということで、国はうたっておるんですから、ことしから、県もそれを加えて計画を立てるんです。だから、その前に案を出すというのが常識なんですけど、これは、必然的に地域包括ケアシステムを今おくれて対馬市がつくっておるだけなんです。

この地域包括ケアシステムは、基本的には今の、今といいですか、ベビーブームの人たちが10年後には75歳、後期高齢者を迎えるんです。それに向かって、国がどうかしなければいけ

ないと、在宅医療という方針を打ち出しておるわけです。

そういった意味で、今回、ケアシステムの構築にかかる費用も委託してありますけれども、それを検討する前に、まず継続して、今のいつはら病院跡地に診療所を残すと、計画とは切り離して。さっきも申しましたパターンがあります。どれかを用いてあそこに診療所を設けると。あと任期は1年ちょっとしかないんですよ。ケアシステムは1年以上かかるんだから、3年かかりますよ、こんなもんやりよったら。

それで、それとは切り離して、あそこに診療所をつくると。それは市長の公約ができなかった、できない一つの責任でもあるんですよ、診療所を残すということは。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 対馬いつはら病院跡利用の問題については、以前から、私、この場で「物理的にどうしても空白というものは生じてしまいます」ということは、ここで繰り返し言わせていただきました。

しかし、それは今おっしゃられた4つ、5つのパターンで仮に行った場合、その空白期間というのを、いかにもとの計画よりも短く空白期間が圧縮できるだろうなというふうには思っております。極力、その空白期間を圧縮するように、計画をまた新たな法人とも協議を進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） あれですね、空白時間を圧縮をするということは、さっき申しました地域包括ケアシステムの構築とは完全に切り離すということの意味するわけですから。完全に切り離してするということは、あとは市長の考えでその空白をさらに縮めることができるじゃないですか。5月17日がオープンなんですよ。包括ケアシステムを待ったらどうしようもないでしょう。その前に、打つ手はあるんじゃないんですかということをおっしゃるんですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、地域包括ケアシステムの件で、3年かかるというお話がありましたけども、決してそんなに時間をかけようというふうには思っておりません。

さまざまな介護保険計画等のアンケート等も直近のデータ等も使いながら、その期間を短くして、その整合性をとっていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 3年とはかからないとしても、1年とはかかるわけですよ。1年したら、もう任期が切れるんですよ。任期が切れたら何もできんじゃないですか。病院ができなかったんだから、その責任として、これとこれとこれをすると、診療所を残すんだというのが、市長が市民に公約したその一つの大きい責任にもなるんですよ。だから、地域包括ケアとは別にし

て、独自で、早く診療所を開設すると。今交渉しておるといふ病院でもいいじゃないですか。診療所は届け出だけでいい。それが巖原地区の市民のお考えです。できないものはできないんだから仕方ないじゃないですか。もう一度、意気込みを聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、記者発表をさせていただいた後に、透析を受けてある患者さんのお宅を訪問させていただいて、透析の実態等について再度お話を聞かせていただいたところであり

ます。
そういう中、巖原地区において、透析の数等の問題、それから、透析をした後の体調の問題、血圧の問題等々ずっと話を聞きました。どうかして、早い時期に今、診療所、無床なのか、有床なのかは別としまして、今交渉を進めております法人と方向性というのは出したいと思っておりますが、地域包括ケアシステムとの当然兼ね合いも、両輪並みにはしていかないといけない問題だと思っております。決して、その地域包括ケアありきじゃないと、それが有床診療でもできないという話でもないというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 時間が来ましたので、簡明にお願いします。13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） もう、5月17日には新しい病院がオープンするんです。空白をつくらないように、ケアシステムとは切り離して、やろうと思えばすぐできるんですから、診療所ですから。できん時は市があるじゃないですか、公でも考えられる。まず、やるかやらないかをはっきりと市民に示すべきだと思います。

冒頭申しましたように、西川農水大臣じゃございませんけども、「話をしても、わからない人はわからないんだ」ということがないようにお願いいたします。

以上。

○議長（堀江 政武君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時08分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。瀧上清君より早退の申し出があっております。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

通告に従い、2項目6点お尋ねします。

1 項目め、人口減少対策についてお尋ねします。

全国で急速に人口減少が進み、その対策は今や国家的課題となっています。

私たちの対馬は、1960年の6万9,556人をピークに、半世紀余りの間に半分以下の3万1,000人台まで減少し、日本創成会議のレポートによれば、2040年には1万4,076人になると推計されています。残念ながら、対馬市は全国の動静を半世紀前に先取りして、人口減少の急な坂道を下り続けており、2万人台の数字に近づこうとしています。

どうすれば、人口減少にブレーキをかけ、対馬創生が果たせるか、対馬市の人口減少対策についてお尋ねし、また幾つか提言もしてみたいと思います。

1点目は、対馬の人口減少の大きな要因となっている若者の島外流出対策について伺います。いかに島内に引きとめ、一旦、島外に出た若者が島内に帰ってくる、いわゆる引き戻すか、これが大きな課題であろうと思います。

27年度予算で、「漁業あととり育成事業」、「対馬しいたけ後継者育成支援事業」等、対馬の基幹産業である水産・農林業関係の後継者育成、雇用拡大の事業が7つほど組み立てられており、その成果に期待しているところです。しかし、対馬の雇用関係、若者の定住に目を向けると、第1次産業以外でも、特に、建設業、福祉・介護、小売業では、若年労働者の不足が続いています。

対馬に定住する若者を増やすため、対馬に就職した若者には、U・Iターンを問わず、産業・職種を問わず、就労祝金を贈呈するとともに、一定の年数以上定着した方には、奨励金等を贈呈する事業を組み立てたらいかがでしょうか。

2点目として、Uターン・Iターン者への支援策についてお尋ねします。U・Iターン者を呼び込むためには、仕事と住まいの確保が第一になります。U・Iターン希望者に対する面接に係る交通費、引っ越し費用の支援制度を設ける考えはないか伺います。

また、空き家バンク制度をもっと充実させ、U・Iターン者の定住に力を入れるべきであると考えます。対馬の空き家は1,400戸余りあると聞いておりますが、現時点で空き家バンクに登録されているのはわずか1軒とのことです。空き家バンク制度を広く島内外に周知し、U・Iターン者が居住する場合は、補修費や家賃を補助する施策が必要だと考えますがいかがでしょうか。

3点目として、結婚支援について伺います。対馬市の人口減少の大きな要因として、若者の島外流出に歯どめがかからないことと、島内に残った若者に未婚者が多く、出生数の減少が上げられます。

未婚者が男性でおよそ2,000名、女性で1,000名前後いらっしゃいます。大半の方は、強い結婚願望をお持ちです。しかし、婚姻数はここ数年100組ちょっとで推移し、出生者数も本籍人届出に限定すれば200人を切ろうとしています。このままでは、推計以上のスピードで

人口減少の下り坂を転げ落ちていきそうです。

「地方創生」元年と言われる本年度から、対馬市でも結婚支援に官民挙げて取り組むべきであると考えます。対馬市も人口減少対策本部を立ち上げるとのことですが、結婚支援の担当部署も市の組織の中に位置づけるべきであると考えます。市長の見解を伺います。

4点目として、子育て支援について伺います。対馬市の出生率は2.18で全国の市町村の中で5番目になっています。子育てに奮闘中の若い世代を行政・地域社会が一体となって、未来の主人公である子供の数を増やしていく施策が必要であります。

昨日提案された補正予算の中で、子育て世帯には上乘せしたプレミアム付き商品券が出されるという朗報がありました。私は、このことを一般質問で取り上げるつもりでしたけれども、補正で取り上げていただきましたので、うれしい予算だなというふうに捉えております。

公的な支援として、多子世帯、いわゆる子供の多い世帯の保育所、幼稚園、認定こども園などの保育料の無料化・免除の拡大が求められています。対馬市では、保育所の保育料については、多子世帯の第1子の年齢制限を18歳まで引き上げて、国が示した標準的な保育料より軽減されており、多子世帯の子育て支援として喜ばれています。

対馬では、3人以上の子どもがいる家庭がかなりあります。今後は、保育所の保育料の軽減の取り組みをさらに拡充するとともに、幼稚園・こども園にも広げていく考えがあるかどうかお尋ねします。

次に、保育所等の職員の処遇改善について伺います。職場への定着及び質の高い人材の確保を図るため、厚生労働省で「保育士等処遇改善臨時特例事業」が実施されていますが、平成26年度対馬市ではどのような取り扱いになってるかお尋ねします。

次に、市長の政治姿勢・政治手法について伺います。

1点目、いづはら病院跡地問題について。

この問題については、先ほどの小宮議員さんをはじめ、多くの方々が質問されますので、私は次の1点のみお尋ねします。

1月7日発の県福祉保健部長からの回答文書を受けて、1月30日に議員全員協議会が開催されましたが、なぜ、臨時議会を開催しなかったのかお尋ねします。

2点目、ふるさと納税の拡充について、9月、12月議会の2回にわたり市長の見解を求めました。

対馬市もお返しに特産品等を贈る制度をやりましょうよということを提言したんですが、市長は「明らかに見解の相違がある」と答弁され、1月19日に総務大臣と会う機会があるから、改めてこの問題について、総務省の今までの見解というものを問いただしたいと発言されました。総務省の見解をお聞かせください。

以上、市長の簡潔で明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員の質問に答えさせていただきます。6点ありますので、順不同になるかもしれませんがお許しいただければと思います。

まずもって、人口減少対策の一環としての若者の島内への引き戻しと申しますか、引きとめと申しますか、そのあたりでの就職祝金、また雇用者への助成金制度というお話がございました。

これにつきましては、許される財政の範囲内におきまして「子ども夢づくり基金」等を活用しながら、既に26年度から、対馬高校の、対馬の3校ですね、3校の子どもたちが島内の企業に就職をする場合の就職の準備金と申しますか、支度金と申しますか、そういうものを創設をして、今年度から支出をするようにはしております。その金額の多寡は別としまして、許される範囲、財源が許す範囲で私どもも組み立てをしてるところであります。

また別に、農・林・水の3第1次産業と比べたときの、他産業の就職への問題というのがやはりあります。それらを考え、先ほどのようなことにも取り組み始めたところでもあります。金額の差は明らかにありますけれども、取り組ませていただいております。

また、U・Iターンの方の引っ越し制度みたいな、支援制度みたいなのはというお話もございました。これについては、現時点では当然ながらございません。

それと関連する部分として、空き家の話がございました。空き家につきましては千四百数十軒の空き家があることは、二、三年前の調査で把握はしております。空き家バンクにつきましては、もう既にその前から、ずっと前から空き家バンクをつくって、そして空き家バンクへの登録ということ、所有者の方にもお願いをずっと行政としてもしております。

ところが、やはり今、ここ対馬を離れてある方も、年に一度とか帰って来られる場合のことを考えられて、その空き家をちょっと貸すのはということです。ずっとしぶられる部分が、ハードルが高いということになっております。

また、先祖のお位牌とかいうのもそこに置いてあったり、仏壇とかあるとか、いろんなことが、家財道具も置いてるとか、いろんな問題がそこにはありまして、私どもの自治体のみならず、空き家バンクの登録というのがなかなか進まない部分の大きな要因に、それがなってるというふうな以前から感じておるところであります。

結婚支援に関する制度というものも考えられないかというふうなお話もございました。

人口減少対策をどのように取り組んでいくのかということ、今、市としては、昨年の末から実はアンケート調査等々をやっております。そしてこの3月、4月にかけても転入・転出者のアンケート調査を実施する予定でございます。これらのデータをもとに、人口減の根本的な、どこに施策を本当に打ち込んでいけばよいのかということを見定めていく必要があるという思い

で、アンケートを、今、分析をしてる部分と調査をしてる部分がございます。それらを待って取り組んでいきたいと思っておりますが、専らそれにつきましては、対馬市の人口減少対策協議会というものを昨年の12月に設置をしております。その中で、協議会の中で一体となって、今の問題につきましても、結婚支援の問題につきましても、どのような取り組み方をしていくかということ、方向性を出していきたいというふうな考えを持っておるところであります。

保育料のお話がありました、拡充のお話が。これについては、小島議員さんが御存じのように、平成18年でしたか、対馬市は第3子の問題として、1子、当然1子から3子までの間が年齢差があるわけですが、その年齢差、上の兄弟さんが18歳になるまでということで、私もその枠を拡充をさせていただいて、この3子の保育料の問題については取り組ませていただいております。

今、3子・多子の保育料のその制度っていうのが、今いろんな形で打ち出されておりますけども、まあ18まで見てもらえるのかどうかは、国の制度、県の制度、まだはっきりしてません。できればそこまで広げていただく中で、私どもの方向性と、さらに今、当然一般財源で単独費でやってるわけでございますので、そこを薄めていただきながら、それをまた子育て支援に回していけるんじゃないかというふうな期待も持っているところであります。

それから、まず4点については、そういうところよろしいでしょうか。

○議員（2番 小島 徳重君） まだ漏れてることがあったと聞きますけど。

○市長（財部 能成君） あっ、済いません。

5点目の対馬いづはら病院跡地利用の問題、県企業団との協議の進め方、議会の報告のあり方ということでございますが、これにつきましては、先ほどと重複するところがたくさんございますが、私どもは、病院企業団との当初のすみ分け。

○議員（2番 小島 徳重君） 臨時議会をなぜ開かなかったかと。

○市長（財部 能成君） 済いません。臨時議会の、全員協議会ではなくて臨時議会をなぜというお話がありました。これにつきましては、臨時議会の、私のこれはあれですが、臨時議会の議案として提出する議案がないと、臨時議会というのが招集ができない、私のほうからのということで、私のほうは臨時議会ということではなく、全員協議会ということ招集させていただいたというふうに理解をしていただければと思います。

それと、次のふるさと納税のお話がありました。これにつきましては、たびたびこの場でもお話をさせていただいておりますが、総務省のほう、たしか1月23日だったと思います、一つの方向性を出しておられます。

このふるさと納税と、ふるさと産品とのやりとりの問題について、やはり過熱しているということと、それと総務省のほう明確に出したのは、返礼品、品物ですね、返礼品を受け取った場

合の経済的利益については、一時所得扱いをこれからしていきますというふうなお話が逆に総務省のほうから出されております。

地方税法の改正が今、通常国会に出されてるはずですが、その地方税法が可決した後に、この返礼品・景品をふるさと納税に出してる問題についての、改めて自粛の通知というのを総務省としては出すというふうなことの見解も私どもには届いているところでございます。

○議員（2番 小島 徳重君） 1月19日に会われると言われたから、その話を。

○市長（財部 能成君） 濟いません。1月19日、高市総務大臣にもエネルギーの問題で、1時間半の会議の中で、最後のくぐりこのふるさと納税という問題について、一つの、地方6団体も総務省に申し入れをしている問題でもございましたので、ふるさと納税の問題についてもきちんとした方向をというお話を立ち話で会議の後にさせていただいたところであります。それについての返答は、明確なお答えはありませんでした。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、1点目の若者の島内引きとめと、それから引き戻しについてのことなんですけども。

まず、ことしの高校卒業者、3月1日に卒業式はあったんですが、この卒業生たちの就職者の進路先を見てみますと、こういうデータがあります。就職希望者が78名です。そのうち、島内に就職される方は25名です。残りの方は島外に出てるわけですね。

それで、この島外に出てる方は、職がないから出てるというんじゃなくて、職は職安のほうで開拓していただいて、今年度は六十数件の求人職安のほうで開拓をしてくださっておるんですね。それでも、なおかつやっぱり島外に出ると。その大きな理由は何かということ、高校やあるいは職安の関係の方に尋ねますと、一つは都会に出てみたいという若者特有のそういうことでもあります、心情もあります。しかし、やはり給与面で、島外のほうが、都市部のほうが、2万から3万ぐらい高いという現実があるわけですね。だから出ていくという、そういうような現実があります。

そして、その出ていかれる方の中に、対馬で不足している、例えば、福祉・介護等の職場、若い人を求めているんだけど、この就職してる島外へ出る人たちの中には、同じような介護関係・福祉関係の仕事に出てる人もいます。だから、こういう方々が島内で就職すれば若者が定着することになるし、特に、福祉・介護等は女性の方が結構多いわけですから、いわゆる結婚難ということにも、解消にもつながっていくわけです。

だから、私が質問の中で取り上げたのは、第1次産業については、行政でいわゆる後継者育成とかの手だてがなされてるけども、ほかの職種、小売業もやっぱり人手不足なんですね、特に若手の。だから、こういうところ、産業・職種問わず、やはり若者が対馬に残るようにするために

は、その給与差が少しでも埋まるように、いわゆる就職祝金的なものを贈ればどうかと、こういう投げかけしたわけです。そしてまた、定着する、まあ3年なり定着すれば、そういう職場にでもあるいは本人でもいいですけども、奨励金的なものは出せないかという投げかけをしたんですが、そのことについては確認したいと思いますが、市長、そういう考えはないでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、対馬市に設けます人口減少対策協議会の中の議題として、今おっしゃられるようなことは当然上がってくるんだろうなと思います。

ただし、先ほどから言いますように、アンケートとかさまざまなデータを解析する中で、どこにどのようなのがほんとで最も効果的なことなのかということを見定めていく必要があるかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まあ、そういう今アンケート調査をなさっているということですから、ぜひそのあたりを分析していただいて、そういう給与格差、そして対馬に残った人にはそれなりのいわゆる金銭的などいいますか、差額を埋めるような手だてを行政で考えていただければと思っておりますので、ぜひ御検討をいただきたいと思っております。

それから次、2番目の問題としては、U・Iターン者へのいわゆる補助制度です。

このことについては、職安さんにいただいたデータの中にこういうデータがありました。対馬へU・Iターンされる方の大半が帰る前に情報は持っていると、対馬のことについて。しかし、対馬に引っ越してきてから、いわゆる本格的に求職探しをする方が多いというわけです。その結果、どうなるかということです。その結果、職安で扱われたU・Iターンの数が94名です。そのうち対馬に就職された方は57名です。また、再度島外に出て行かれた方が13名、それから、なかなか職が見つからない方というのが24名です。4割ぐらいは職が見つからないか、あるいは島外に再度また出て行くかという、こういうことになっています。

だから、もし対馬に職場に面接に来られると、そういうときに旅費の補助をしてやったり、あるいは家族ぐるみで引っ越して帰ってくるときには、引っ越しの費用を公的な何か方策で手だてをしてやれば、職を探してから帰ってくる。帰ってきてからも安心して住めると。そういうふうなことになるんじゃないかと思いますが、このことについて市長どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、そのこととは別に、対馬の人口の社会減がどこで起こってるかということ、ずっと表で以前から見たことあるんですが、18、19で落ち込むのはもう以前から一緒です。で、それ以外で落ち込んでるのが35から50までの間でまた落ち込んでます。さらに70以上でまた落ち込みます、社会減です。この高校卒業時点の社会減はともかくとして、そ

の年代の社会減は何なのかということずっと考えてみました。それは私も通った道なんですけども、やはり子供の教育の教育費との兼ね合いとかいろんなことが、そのときに重荷になってくる問題がいっぱいあるんじゃないかとも私自身は感じております。

そのあたりが社会減、ほかの島と違う傾向が出ております。どうかしてそのあたりを食いとめること。外から入って来てもらう分を何も拒むものではありません。しかし今、中にいる人たちが出て行かないような方策をどうしていくかということも大きな問題だというふうに思いますし、今の私が言いました30代から50の間の社会減の中にも、今、小島議員がおっしゃられた部分も社会減として当然含まれてるとは理解しておりますが、それ以外の島内の在住者の社会減というのを私どももしっかり考えていきたいと。今回の協議会の中での大きなテーマだというふうには思っています。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） はい。そういうことについての、いわゆる減少対策協議会なるものを立ち上げられたということですから、ぜひそれを、今市長おっしゃられたようなことを実際に具現化といいますか、政策化できるような一つとして私は今こういうことを申し上げたわけですから、今後のそういう中で考えてください。

それから、いわゆる今度は住まいの確保のほう、空き家の問題。これは、市長るる説明されたように、それぞれ家庭の事情があつたりとかあつて、空き家にしてるけれども貸せないというようなあると思います。しかしそれは、やはりもう少し空き家の実態をつかめば、幾らでも空き家として貸したほうが家も傷まないし、いろんな収入面でもという家庭はあると思うんです。そして、その中のその空き家等どういうふうにしたらいけないと思うんですが、学校、閉校後の校舎跡、それから公的な機関で使えるところがあつたら、そういうところをやはり、Uターンは、それでもIターンのほうがですが、活用が高いと思うんですが、使えるようなそういうこともぜひ考えていただいて、島外からやっぱり特にIターンの人たちにとって、対馬に住まいの確保という点では、それを準備することが定住人口の拡大につながるというふうに思っています。

それで最近、いわゆるリタイアした人間、私たちの世代ぐらいの世代は、対馬を郷土として、そして島外でもう悠々自適な生活を送ってる人は、対馬に長期間里帰りする人たちも結構います。私の知ってる人でも1カ月ぐらいは対馬に滞在するという人がいます。そういう人の中には、もう実家は親もいない、兄弟もいないから実家には泊まれないけれども、どこか長期間滞在するにはいい場所がないだろうか、そういうようなところで、いわゆる宿に泊まるまではやはり金銭的には負担になるけれども、そういう方法もあります。

だから、最近言われてる2地域型の居住、それからお試し型の居住というのがそういうUターンやIターンの人にはよく言われています。

そして、今言ったように里帰りの長期滞在、そういう人たちのためにもぜひ廃校利用、閉校後の校舎利用とか公的な施設で使っていないところの活用を考えたらいかがかということで一応投げかけをしときたいと思います。

それから次、いわゆる結婚支援のことですけれども、このことにつきましては前にも一度取り上げたんですけれども、いわゆる人口減少の大きな数字的にすぐわかるのがいわゆる婚姻数と出生数、これを見てみたいと思います。これは、前も一回示しましたが、いわゆる出生者数がどのように落ちてるかということはここに示してるつもりです。平成12年には410人の出生者数があったのが、昨年は260まで落ちています。それから、子どもが減ってる数の大きな要因は、婚姻数がどのように減ってるかという、19年からのデータしか私持ちませんけれども、174から落ちていって、現在は大体120前後のところであります。

それで、ぜひいわゆる男性で2,000人、女性で1,000人の未婚者がおられるわけですから、この方々を、9割は大体結婚したい、ぜひしたいとおっしゃってるわけですから、それがなかなか対馬の中で機会がないということですから、市のほうでは結婚支援課、あるいはまあ、いわゆるほかの自治体では、お結び課とか縁結び課とか、いろんな名称つけて専任の担当を置いてるところもありますが、そういう結婚支援の部署をつくる考えはないか、お尋ね、確認をしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長。財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在、この結婚のお話につきましては、対馬市が直接的な形ではなくて、社会福祉協議会に対しまして委託をさせていただいておるところであります。この四、五年全部で6組のカップルができ上がったというふうな報告は聞いておりますけれども、それが多いのか少ないのかは別としまして、本市がやるまでもなく、商工会の方々もこの問題について、昨年取り組んでいただいた経緯もございます。そして、私どものようなかた苦しいやり方ではなくて、彼らの柔軟な事業の展開によって、9割方の方たちのカップルがそのときでき上がったという報告も青年部長のほうから報告は上がっております。市が前面に立ってこのことをやったほうが、こういうのがいいのか、いずれのように社会の中に仲人をずっとやってくれるようなおば様が地域にはずっといらっしゃいました。そのあたりっていうのは、すごいノウハウが要るんじゃないかなというふうにも感じて、改めて私は感じておるところです。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、市長お話されたように、確かに社協に今、市はそのことを結婚支援については委託されているっていうか、お任せされています。ところが社協のほう、限られた職員で限られた予算で、たくさんの業務を担当の方抱えられて、このことには正直言って一生懸命担当は取り組んでありますけれども、私が聞いた限り見た限りでは不十分といいますか、まだ

足りないですよ。

やはり、もっと市が本腰になるならば、市の役所の組織の中に、やっぱり結婚、その支援課とかお結び課とかまでつけないにしても、担当者をやっぱりしっかり置いて、そしてさっき出た人口減少対策協議会、市の中の組織がつくられたということですから、その中でも中心的な課題として取り扱うべきだと思いますよ。で、市長おっしゃった役所が前面に立たなくていいんですよ。役所は後方支援でいいんです、役所の担当者は。それを仕組むのがやっぱり役所の力がないと、社協の今の現在の人的スタッフとそして予算から言ったら、これ以上のことは望めないと思います。現に、いわゆる出会いの会、その会が去年は5回開かれましたよ。しかし、ことは社協3回に落ちていますよ。それを補完するような意味で、商工会青年部が1回頑張ってください。

しかし、これは、対馬市の結婚事情からすると、そこでとまっていたらいけないと思うんですね。もっと、力を入れるべきだと思いますが、改めて市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 実際、今、委託をしております社協、そして昨年、自主的に取り組んでいただきました商工会青年部の方たちの率直な意見といたしますか、やり方としてどのようなのが最もいいのかというような部分での、まず意見を細かく聞かしていただきながら組み立てていきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ここに、社会福祉協議会の結婚相談所が調査をした調査報告があります。この中にこんな意見が出ています、読み上げてみますよ。「市では対応できず、民間に委託してしまうような取り組みならば、私は利用しない」という、これは社協で取り組まれたその取り組みに対してのそういう声が上がっています。一応これはそういうことです、申し上げときます。

それから、もう一つ提言なんです、今相談員の方は6名おられます、旧町ごとに。この6名の方々をもっとやっぱり増やしていただいて、せめて校区ごとぐらいに増やして、いわゆる集落支援員、内部支援員がおられますけど、そのぐらいの数ぐらいを配置をして、やっぱりせっかいて、迷惑と言われるような感じぐらいで取り組みをその相談員の方々がされて、そしたら今度は成り立てば迷惑だったというのがありがたに変わる。これは、私が今言ってるのは福井県がずっと出生率に日本一を続けている福井県での取り組みのお話です。西川知事が取り組まれたそういう施策があります。そういうこともぜひ参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしときます。

それから次に、子育て支援については、先ほど質問の中で述べましたけども、対馬市は第1子

を18歳まで繰り上げて、そして多子家庭の多子世帯の支援をなさってるということは敬意を表しました、ですね。それをできれば、これは教育委員会の今管轄になってますけども、幼稚園のいわゆる保育料についても、今後ぜひそうしていただきたいと。今、幼稚園は子供の数に関係なく、1人幾らということで保育料をいただいているはずですが、これはこども園も誕生しますし、こども園・幼稚園についても今福祉関係で取り組んであるように、ぜひ子育て支援の充実ということで、ここで要望というかお願いをしときたいと思っています。

それから、子育て支援でもう一つ、これ最近私も耳に入ったんですけども、私立の保育所の保育士等の処遇改善臨時特例事業の実施についてということで、厚労省のほうの事業で行われているんですが、このことについて対馬市ではどのような取り扱いになっているかということをお尋ねしたんですが、このことはちょっと答弁になかったんですが、市長御存じなければ部長のほうからでも結構です、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 過去取り組んだ分のお話かと思います。現時点の取り組みについて私のほうにデータが入っておりませんので、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） それでは、保育士等の臨時処遇改善事業の取り組みについて、私のほうから報告をさせていただきます。平成25年度に確かにこの事業は実施をいたしました。このときは補助率100%ということで、あくまで臨時的なものということで平成25年度は取り組みをしました。

また、これは、市内2つの私立保育園がございますが、そちらのほうの関係者も御理解の上で、25年度のみ事業ですよということでこのときはさせていただきました。

確かに、この処遇改善事業、その後事業としては続いてはおりますが、26年度からは、国も補助率を下げてまいりまして、当然、補助率が下がった分については市の持ち出しが出てまいります。そうしますと、市としましては、全体を見回しますと当然保育業務だけでなく、いろんな市には仕事がございます、職種がございます。そういった関係もありまして、本当にこの事業が効果的なものなのかどうかという関係もあり、あととしましては、財源的な財源を伴うものでもありますので、今後この事業については慎重に検討をしてみたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ちょっと部長、今の答弁、これ26年度はもうこの3月までしかないじゃないですか。それを今から検討するとかいうような話ではいかんじゃないですか。

25年度は確かに国が10割持ちましたね。26年度は、国が4分の3、県が8分の1、市が8分の1。つまり、残りの4分の1を県と市で持てばこの事業が実施できるのに、実施されてな

いわけでしょう。これ、私立の保育所、結構な人数の方が働いてありますけど、この制度があることわかってありますよ。そして、対馬市は取り組んでないということで、すごく落ち込んでありますよ。対馬市なぜやってくれないのかと。

市長、今の話を聞いてどう思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私も、過去に何かそういう事業があったなあというふうには記憶がなかったものですから、答弁はできなかったんですが、国の制度が4分の3ですか、（「うん」と呼ぶ者あり）の補助の中で、あと県・市が永遠にそれを見ていくという話なんですかね。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） これは臨時的なもので、昨年打たれて、ことしまた打たれたんですが、臨時的だからずっと続くんじゃないはずですよ。

それで、今年度は、対馬市8分の1というのは、私が試算してみたら六、七十万市が持ち出せば、この事業としては、全体としては、保育所の先生方に600万から800万ぐらいのお金が補助としておりてくるから、保育所の先生方一人一人にすれば給与によって違いますけど、10万から20万程度の給与のかさ上げができると書いてあります。

それで、これは国も力を入れてやってるわけですから、そういうことがちゃんと保育士の質の確保ということであらわされてるわけですから、もう少しこのことについては真剣に考えていただいて、残りの期間で補正が打てるなら補正でもやって、してくださいよ。そうしないと、子育ての質の確保ということではできないですよ。ちょっともう時間ないから、このことは一応また後で担当部のほうには詰めますけどね。やはりこれは財源で済むがどうだということで済むことじゃないんで、確かに市の持ち出しやっても絶対やるべき事業ですよ。

それから最後に、市長の政治姿勢についてということですが、ちょっと確認をしたいと思えます。

これは、市長が高校の卒業式に贈られたメッセージです。市長、自分がこのことは原稿出されたんですから記憶があると思いますが、市長、この高校へのメッセージ出された原稿書かれたのはいつの時点ですか。おおよそでいいですよ、正確じゃなくても。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 卒業式の恐らく1カ月ぐらい前から物事の組み立てを始めたんじゃないかなというふうにはしか、私も何とも、いろんなことがいっぱいありますので。

○議員（2番 小島 徳重君） はい。わかりました。はい。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 1カ月前ということで、ぐらいだということですから安心しまし

た。私はこれは、とてもこのことを見せていただいて感銘を受けたんですよ。私自身すごく、卒業式から帰って読ませていただいて何回も見直してみました。ちょっと読んでみますよ。「自分が」、いいですか、「広い」、どっから読みましょうかね。（笑声）「自分の感情や価値観に注意を払い、広い視野を持って物事を見ると、自分が知っている真実は限られた一つしかないということには気がつきます。だからこそ、周りの人と話すこと相手の話を聞くことが必要です。心を広く持って自分の考え方に固執しないで、耳を澄ますことができれば、新しい可能性が見えてくるのではないのでしょうか」ということになってます。

それで、市長、私12月の議会的时候にはふるさと納税について尋ねましたときには、見解の相違だということと言われましたけど、やはり、ふるさと納税一つとっても、市長のいわゆる心の底にある純粹さというのを私わかるんですよ。しかし、やはり今、世の中ふるさと納税は、一つの税を確保するだけじゃなくて、寄附をいただくだけじゃなくて、特産品を売り出すということで、知ってもらおうということで対馬をPRする、そして対馬ファンを増やす。

そういう意味では、市長、一つの考えに固執されなくて物事を広くとらえていただきたいということで、私は、このことは正月明けてから、市長が物事の考え方を換えられたんだなとそう受けとめています。

いづはら病院問題についても同じですね。先ほど小宮議員おっしゃったように、企業団への考え方と食い違ってるということを12月あるいは9月の議会で答弁されました。だから、その時点から、やはり物事の発想をここにおっしゃるように「幅広く、固執しないで」ということを取り上げて考えられれば、物事がもっとスムーズにいったんじゃないか、いくんじゃないかということをおし上げておきます。

市長、何か感想がありましたら述べてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、簡明にお願いします、時間ですので。

○市長（財部 能成君） 私のような人生を歩まないように子どもにエールを送ったつもりでございます。

○議員（2番 小島 徳重君） は、何ですか。（発言する者あり）最後に。

○議長（堀江 政武君） 簡明にお願いします。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 最後に、ぜひそのことを忘れないでいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時59分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 17番、新政会の大部です。

このたびの一般質問に入る前に、市長にお礼を申し上げたいと思います。

3カ月前の12月の定例会で、国道より新病院に行くまでの途中に街灯がなく暗いから街灯の設置の要望をいたしておりましたが、この3月定例会終了後の4月には10カ灯の街灯を設置する旨の通知をいただき、あまりの早さに私も喜びと感動しています。新病院また公園を利用される市民は大変喜ばれると思います。本当にありがとうございました。

それでは、このたびも私がモットーにしている清く正しく美しくを掲げて頑張りますので、すばらしい回答のほどよろしくお願ひします。

まず第1点目、美津島町平瀬原地区の公民館の新設について。

この質問は21年9月、23年6月、24年6月の定例議会において一般質問させていただいておりますので、今度で4回目の一般質問となります。この平瀬原地区は、大船越と久須保に境界がまたがっており、土地区画がまだたくさんあります。昨年も新しく住宅が増えて49世帯、155名程度の住民が暮らしております。すぐ近くには大船越小学校、大船越中学校もあり、また景観のよい地区ですからこれから先も住宅は増えていくと思われまます。

しかし、何回も要望をしておりますように、この地区には集会施設がなく、区の総会やいろいろな集会またイベントの行事等は、大船越地区の公民館などを借りて行事をとり行っております。大船越地区の公民館までは歩いては遠くて行けず、足のないお年寄りとか車などを持たない人は、出席しようにも出席できません。

このように不便さを高じている平瀬原住民が、長きにわたり待ち望んでいる集会施設を新設していただけないでしょうか。

この一般質問は再度繰り返しますが、市長は私の一般質問に対し、現状を考えますと当然ながら最優先に考えてまいりたいと言っておられます。私以上に平瀬原地区の住民は大きく期待をしておりましたが、あまりにも年月だけが通り過ぎていき、平瀬原地区の住民も不安と憤慨の声さえ出てきました。

この平瀬原地区の集会施設の新設ができないかをお尋ねいたします。

2点目、大船越小学校、大船越中学校の旧通学路の河川が途中で土に埋まっているので復元してもらえないかについてお尋ねします。

昨年の3月末に大船越中学校のグラウンドも防風ネットまで設置された、また排水も完全に整備されたすばらしい運動場が完成をしました。しかし、大船越小学校、大船越中学校のその整備された側溝の水は旧通学路の道路の川に接続されていますが、その途中が道路の高さと並行するまで土で埋まり、排水された水は道路の上を流れております。大雨が降ったときなどは、道路の上をかなりの高さで流れています。

この道路は今も生徒が通学などに利用をしており、車などが通らないから安全な道路です。先だっちは防犯灯の明かりを遮っていた木も切っていただき明るくなり、生徒はもちろんのこと先生をはじめ父兄も喜んでいる道路です。約40メートルぐらいが川のない状態です。子どもたちのためにも河川の復元はしてもらえないかをお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の2点の質問にお答えさせていただきます。

基本的に平瀬原地区の公民館の新設につきましては、過去に3回にわたる質問があっております。最優先に物事を組み立てていかないといけないということは当然申し上げました。ただし、この最優先と、検討しますという前段には、何度となくここでも言わせていただいておりますけれども、地域づくり計画を地区の皆様方と、そしてその地区を担当しております地域マネージャーと一緒に一つ一つ作り上げていただきたいと、その地区が求める公民館を後々どのような使い方をしていくんだというふうな方向性を明確にさせていただく中で、そこをつくり込んでいきたいというふうに私は何度となく回答させていただきました。

今回、質問が通告がございまして、地域マネージャーのほうとも話をしました。

地域づくり計画の前段の行動宣言、地区のですね、地域づくり計画と連動する行動宣言というものを策定を、今する段階になっているというふうに聞いております。

これらの作業というものをさせていただく中で、整いましたら私は最優先にやっていきたいと。公民館がない地区という認識で私自身はおりますので、地区の皆様方そして地域マネージャー、また大部議員さんも一緒になってこの問題には取り組んでいただけたらというふうにお願いをする次第でございます。

次、2点目の大船越小中の旧通学路の横の河川といいますか、青道といいますか、この問題でございますが、ここにつきましては、通常水路のことを青道と言い、里道のことを赤道と私ども言っておりますが、赤道だけが通っておるところでございます。

この排水の問題について、今現在、学校のほうからの排水がそこに流れ込む中で、素掘りの排水路が土砂で埋まって、現状ではその赤道といいますか、旧通学路である里道のほうに流れている現状がございます。

ところが1点問題がございまして、土地の所有者が里道はともかくとしまして、里道に接する

ところの土地の所有者というのがまだ明確になってないというふうにも聞いております。このあたりの問題というのをクリアしていきながら、土砂の除去、そして最終的には子どもが、学校が指定してない通学路とは聞いておりますけども、やはり利便がいいということでそこを使っている子どもたちも何名かいるんだということも承知はしております。そういうふうな状況でございますので、土地の所有の問題等を明確にさせながら行政として、里道管理上の問題として、水路の扱い方というのをしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） まず、平瀬原地区のことなんですけども、これはもう再三の質問ですから市長の言われたことは過去にもあってるんですね、地元の地域マネージャーを交えていうことなんですけど、うちの地区も何回か取り組んで美津島の活性化センター、今呼び名がちょっと変わってますけども、そののほうからも担当が来られてうちの公民館で話し合いはしたことがあるんですよ。平瀬原の区民を交えてですね。そういう中で、やはりどうしてもこの地区がさっきから言ってますように、今生徒数が平瀬原だけで小学生が18名、中学生が6人おるんですよ、生徒の数が。

やっぱり子どものイベントもそうですけど、地区のPTAとかいろんなイベント、行事をする場合にすごく支障を来してるわけですよ。さっき私が申し上げましたように、若い人は車持ってますから船越のほうに来てますけど、今集会施設がないから大船越の公民館を使っているんですよ。それで、若い、車を持ったそういう人たちはさっと来れますけど、車も持たない、老人、足のない人はほとんど出席ができなくて町内なんか面倒を見て連れていったりされている人もおるんですけども、なかなかそれが徹底したことができずに、平瀬原区の総会をしたときも出席率が悪くて、いろいろ支障を来してるんですよ。

また、過去に1回こういうこともあったんですよ。大船越の公民館を借りるように、名前はもう宮嶋区長ですけど、区長さんは公民館長の了解をもらってたんですね。大船越の公民館を貸らしてくださいということで、許可をもらって。公民館長も「いいですよ」ということで了解してるんですよ。

そのときは、たまたま地元の区長さんも区の総会前で、ちょうど今ごろの時期でしたけど、その日にバッティングしたんですね。で、時間帯も大体7時くらいからの会合になるやないですか。平瀬原区民は公民館長の了解をもってそこに行っていました。集会をしようかと思ったら地元の区民が来て、役員さんたちが行って、そこでトラブルになって、どうしても地元ですから、ごちゃごちゃになって公民館長も呼びつけられるは、結局、平瀬原の区民はそのとき仕方がないから場所替えみたいな感じでなって、そういうトラブルやらが今起こってるんですよ。

だから区民は、一日も早い何らかの形をとってくださいという形なんですけど。

これ市長あの、当初から言ってたときに土地提供というのもあってましたよね、理由にですね。そのときに、当時の土地提供者がその当時の区長の小島さんやったんですよ、それが亡くなられて、今引き継ぎが古村さんがされてるんですけど、私もこの二、三日前に土地提供のことも確認をとってきました。

土地地番が567の17です。約100坪あるんですよ。一回、市長見られたことがありますよね。そこが担保には入っているけども、今担保に入ってるんですよ。担保には入っているけども、その担保に入っている支店長から公共の建物を建てる説明とか処分があればいつでも担保は抜きますという了解をもらっております。向こうの支店長鶴田という支店長ですけど、そういう了解のもとに進めさせてもらってるんですよ。

できれば、その地域マネージャーといろんな、今後の活動とか管理とかあるでしょうけども、そういうところで少しでも早くできるような方法ってないんですかね。

お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この三、四年、地域づくり計画、総合計画を今つくり上げておりますけれども、その地域づくり計画、また地域づくり宣言への地区の方々の取り組みというものを、こちら行政側としては求めさせていただいておるところでございまして、その部分について、やはり平瀬原地区についても同じようにつくり込んでいただきたい。

そして、でき上がった施設をフル稼働して使っていただきたいという思いが私どもには強くありますので、どうかその計画等を皆様方で早急につくり上げていただくことを、こちらとしてはお願いをするばかりです。

そのでき上がった暁には、こちらの振興計画上の優先順位というのは以前からも申し上げておりますように、地区として、現時点においては公民館がない地区というふうな位置づけにしておりますので、最優先で取り組んでいくんですよというふうな考えは何ら変わっておりません。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） よく理解できました。

今ここは155名、ちょっとした部落になってるんですよ、数的にも。

それと、ここの住居者が割と若い人たちが多くいいますから、まだ子どもも増えますよ。生徒数が小学校だけで18名もいるわけですよ。そういう中で、やはり、今いろんな学校関係とかいろんな行事ごと、結構多いやないですか。そういう中で、やっぱり困ってるのが場所探しなんですよ。

今、お父さんお母さんたち、父兄の方も、ちょっとした住宅の大きい家を、まわりばんこと言

ったらおかしいですけども、そういう所を利用しながら、今平瀬原はやってるんですね。

大船越のほうに来れば良いとですけど、先ほど言ったように足のない人もおるし、いろんな意味でちょっと遠すぎるんですよ、船越の公民館までは。

それに、やはりさっき言ったように地区の公民館を借るということは、もういろいろトラブルがあつたりしたもんですから、やはり遠慮もありますし、非常に困っている状態ですので、市長からも先ほどお言葉もらってます、最優先という言葉を私たちのほうもよく理解をしまして、また、私も帰ってから区長ともよくその旨を話しながら、一日も早い計画を立てて申し込みをしますのでもよろしく願いいたします。

それでは2点目ですけども、ここはさっきも申したようにですね、両面、大船越小学校の運動場と中学校の運動場が平たく大きくあるやないですか。で、去年ありがたくそういうきちっとした排水もついた運動場になったもんですから、グラウンドはいいんですけどその水がどうしても一カ所に固まって、小学校中学校のやつが固まって来るもんですから、ほんと雨降りのときは大げさやないけど、かなりの勢いで下ってきてるんですよ、下に。で、そのちょうど下ったところが、下ったところから三、四十メートルが埋まってしまっていないもんですから、里道になってるんですか、あそこは。里道ですか、あのずうっと、里道いっても4メートルぐらいあるんですよ、幅がですね。あるんですよ。

舗装もされとるし、もちろん美津島町のところから川のところはちゃんとコンクリがしてあるし、向こうの反対側はコンクリートのブロックというんですかね、ああいうのも積んである所があるんですよ。

そういう中ですね、僕あの、今市長は、土地が、その地権者が、所有がよくわかってないということなんでしょ。だから、私なりの素人考えやったらですね、もともと川があつたわけですから、その川だけを、埋まったところだけでも先に掘り起こすことはできないんですか。余分に掘り起こすんじゃなくて、川幅あそこは手前につながるのは1メートルちょっとぐらいの川幅ですけど、手前は、コンクリで何かな、僕ら、様式名称わかりませんが、ちゃんとしたコンクリがしてあるんですよ。学校から下った、一番、水がだだだあ流れる所ですね。

そういうことはできないんですか。とりあえず、その埋まったところ掘り起こすだけだから、難しいんですか、やっぱり行政としては。

市長、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、所有関係が何とも、国調が終わってないことと、もう一つ、小字界にどうもぶつかつとるみたいですが、字界に。で、そこの部分の、きちんとした立会い等がやらないと、どちらの所有かも見えない部分がまだはっきりしてない箇所なん

ですね、ここ。

今おっしゃられる、現状の素掘り側溝みたいなやつを、その部分だけを扱うのは、扱うというか（「うんうん」と呼ぶ者あり）現状復旧するというのは、それは、できる範囲だと思います。

区長さんとかの了解をもらいながら、現状復旧の範囲でやっていくことは、それは早期にやれることだと思いますが、そうしましても、おそらくすぐに、またそういう状況にもなっていくだろうと思ってます、素掘りのままでいった場合。根本的な解決にならないだろうかと、それにつきまちはきちんとした用地の問題等がはっきりわかって、そして、その里道の問題も、青道はありませんから、里道の問題、そしてその三、四メートルあるというのも里道としては不確かな部分がちょっとあります。通常の里道という幅を超えての広さがございますので、そのあたりのこともきちんとクリアして、水路を、きちんとした水路を確保していくというふうな段階を踏んでいかないといけないだろうと。

今おっしゃられるように、原形復旧の部分であれば、区長さんとかの立会いのもとで早期に着手することは可能というふうに思っています。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 私も地元の長老とか総区長さんにこの土地の件で、私もそれに尋ねてみたんですけど、何かあそこの小学校中学校のグラウンドをつくるんですね、あの土地をほとんど、公のほうがいり上げとるはずだという話は聞いているんですよ。その証拠に、使った形跡もないし、地元の長老の人たちも私も何人もお聞きしたんですけど、それはないはずだと。

で、わずかな幅ですもんね、学校からすぐ下って、一番集中的に水がごおーといくところがですね、もう川掘ったら反対側のコンクリしてあるとこまでいきそうなところもあるんですよ。あそこに茂地神社ってあるんですけど、神社のとこからが、ずっと埋まってるだけなんですけど、ですよ。それを、いやいや、市長。これをですよ、ああだこうだ言いよったらもう今3月で、もういつときしたら梅雨が来るんですよ。で、今の学生さんたちも中学校の生徒たちもクラブ活動で遅くなったときなんか、やっぱり近道を通ってですね、この前、先ほど申しましたように、下に防犯灯が7カ所あるんですけど、学校からですね。そこも、切ってもらったりしてるものですから、明るくなった関係もあるとでしよう、生徒さんも下を使う生徒が結構増えてるんですよ、お話聞いたりしたら。

そして私もあそこを、夜歩いた、夜というか仕事が終わって歩いてるんですけど、生徒さんかなりすれ違うことになりました。そうってまたあれなんですけど、防犯灯の明かりを、切ってもらったことによって、ちょうど上と下に防犯灯があって、こう出っ張ってたんですよ。竹やぶがですね。そこもやっぱりPTAの意識というか父兄の意識も変わって、僕も竹やぶやけんち

ェーンソーかなんかで切ってやろうかな、そうしたら上と下の河川につながる明かりがつながるなどと思ったら、もう父兄の人がずらあっと切ってしまってくれてるんですよ、今。

だから、全然、小学校中学校の境目明るくなってきてます。それだけに父兄のほうも関心があるんですよ。だからこれを6月、梅雨時期をかわすことのないようにですね、何、素掘りというんですか、そういう格好だけでも先にしてもらって、素掘りだけやったらそう大したこともないと思うんですけど。

何とかそういう格好だけでもとってもらえんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど地区の長老の方の用地の話がありましたが、私どもも以前、相当昔になるんでしょうけども、用地取得の書類等の確認というのも当然必要ですが、先ほどから申しますように、現況の復旧の段階の話ですね。それについては、まずもって地区の区長さんとか方たちの立会いのもと取り組ませていただきたいと思いますが、恒久的な水路というのにつきましては、何度も申し上げますが、きちんとした形の用地の問題、そして里道の管理の問題等々を整理をした後に取り組ませていただくという段階を踏ませていただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひ、そのようにしてくれませんか。

今言ったように、雨後は本当にびっくりするような水なんですよ。ほんととあれだけの中学校小学校の水が来るわけですから、大げさでも何でもなくて。

里道ですかあれ、あの里道、里道（「はい、里道です」と呼ぶ者あり）ああそうですか、あれ里道やからいいようなものの、ほんとであれ自分の所有とかなんかやったら、対馬市立大船越小学校、対馬市立大船越中学校の排水があそこに一カ所でまとまって来てるわけですから、まあ里道ですからこれで済む話ですけど、個人的な屋敷だったらとんでもないことになりますので、市長の今の答弁で素掘りでもやっとなんかというようなことですけど。

地元の区長さんにもこの旨は伝えておりますので、はい、とりあえず素掘りになるかもわからんよと、でも梅雨前には何らかの形でしていかなと、生徒がこれだけ利用しよる道路ですから、そういう形でまた私もお願いしますということを言っておりましたので。

市長、ぜひそういう形で動いてみてくれませんか。そうしたら、私も帰って区長のほうにも伝えときますので、よろしく願いしときます。

残り23分ですけども、調整の役として私はこれで一般質問を終わりますので、早目にですね、市長、素掘りでよろしいのでお願いしときます。

ありがとうございました。終わります。

○議長（堀江 政武君） これで大部初幸君の質問は終わりました。

.....
○議長（堀江 政武君） 暫時休憩とします。

再開は都合により2時30分ごろとします。

午後1時28分休憩

.....
午後2時28分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。初日の一般質問の終わりとなりました。

3月に入って寒い日が続いております。3月といえば、出会いと別れが伴う時期ではないかなというふうにも思います。人生とは何かに出会うこと、また、めぐり会うことの重なりのようにあります。この世で誰かにめぐり会うことは、人生の大切なことだというふうに思います。出会いが人生を補っているともいうふうに思います。そして、出会いには必ず別れが伴います。さまざまな出会いと別れを重ねて、それに鍛えられて、それに感動して、あるいは苦しい目に遭って、それらがみんな栄養になって人間が変わっていく。そして、理想的な人間になって生涯を終えるのが一番望ましい人生じゃないかなというふうに思います。

また、3月といえば、沿道、河川敷、公園等々の桜のつぼみも膨らみを増し、今か今かと花開くのを待っている気がいたします。第1回定例会も桜の花のようにきれいに咲いて散りたいものです。

それでは、通告どおり3項目の質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。今回は質問がダブっておりますので、割愛されるところは割愛されても結構です。行政全般についてということで、地方創生の市の組み立てについてお伺いをいたします。

政府が打ち出された地方創生、まち・ひと・しごと、この創生事業に、地方に仕事の場をつくり、若い働き手を定着させて地方の活性化を図る計画じゃなかろうかなというふうに思います。また、合併特例債というのがありまして、そのときには、自ら考え自ら行う地域づくり事業ということで交付金が設立されたと思います。これもこれも、実効ある提案をしなければ交付金も生きてこない、この交付金をうまく使うかどうかは、やはりトップのやる気次第というふうに思いますので、その辺をよろしくお伺いをいたします。

また、2点目でございますが、この1の創生の組み立て、交付金を使いながら人口減少に歯どめをどのようにかけていかれるのか。先ほど小島議員の質問と重なる面がありますが、詳細について、一問一答でお願いをさせていただきます。

それと3点目ですが、航空運賃低廉化対策ということで、私、全員協議会の折に質問をいたしました。イベントがあるときの空港運賃の値下げというのができないかという質問をいたしましたら、市長のほうで答弁で、ANAさんと協議をしておりますのでという答弁でございました。その詳しい中身について、少し触れさせていただきたいというふうに思います。

また、2項目目でございます。

子ども夢づくり基金の執行状況ということで、26年度から始まっております子ども夢づくり基金、現在までの執行状況を精査されて、どのように新しい取り組みにされるのか。この執行状況を見てみますと、やはりスポーツ関係、学校のクラブ等々の方面に助成をされているのみじゃないかなというふうにも思いますので、子どもは島の宝だというふうに大人はみんな言われますし、また対馬教育要覧にもそのようにうたっております。

このことを考えてみますと、やはりもう少し子どもの夢を膨らませるすばらしい事業がなされるのを期待をしておりましたが、まだまだそこまでは至っていないということで、1年目ですからさうだろうというふうに思いますが、今後この1年間を精査して、どのような子どもたちの夢づくりに基金を使えば子どもたちの夢が膨らむのかということを少し詳しく、一問一答でお願いをしたいと思います。

それと、3点目になりますが、3項目目の1点目、市道堂坂線改良工事についてということで、これは皆様御存じのように堂坂線、舟志から琴間ですね、韓国の観光客が一番バスで使っている道路でありまして、新しい道路、県と市のスクラム事業として着手をしてあるというふうに思います。その進捗状況についてお伺いをいたします。この事業として55億円、15年程度というふうな説明があってございました。これも何とか地方創生のほうで組み立てて、1年でも早い完成を目指していただきたいなというふうに思います。

国のほうでも、参議院の地元出身の先生が地方の幹線道路整備を急ぐよう国側に求め、総理は、地域は創生していく上で道路整備は極めて重要と認識を示したということで、国交大臣は県内で建設中の道路を念頭に、少しでも早く地元の要望に従い努力をしたいという答弁もあっておりますので、そこら辺も精査しながら答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の、行政全般に関する事で、地方創生の話でございました。今後の市の組み立て等について、また、人口減少の歯どめに対して市が先頭に立ってというふうなお話も出たかと思っております。まずもって、この点について答弁をさせていただきたいと思います。

地方創生に絡みましては、マスコミ報道等でいろいろ出ておりますので、十分に議員の皆様ももう御存じだと思っております。

本市においては、12月に対馬市の人口減少対策協議会というのを設置をし、昨年12月末に国の長期ビジョンと5カ年の基本目標を示した総合戦略が発表をされました。これを受けて、対馬版の長期ビジョンと対馬版の総合戦略の策定に向けて本格的に取り組みを始めたところであります。

今後、人口ビジョンと総合戦略策定につきましては、国の方針等を勘案して、第1に安定した雇用創出に向けて。第2に新しい人の流れをどうつくっていくか。第3に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということ。そして第4に時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守る施策。この4つの大きな柱に向かってこの組み立てをしていきたいというふうに思っております。

このビジョン等を策定するに当たりましては、国のほうが3つの支援策、情報支援、人的支援、そして財政支援という3つの柱で支援をしていきますよというふうなことが公表をされておるところであります。

最後の財政支援につきましては、自由度の高い交付金というものをフルに活用して、31年度までの5カ年間の重要な取り組みとして施策展開を図っていかなければならないというふうに思っております。

いかんせん、その方向性というのは、27年度中に組み立てをさせていただきますので、27年の中途においてか、その方向性が見えてきた暁には、国の制度等を活用しながら取り組んでいくことになろうかというふうに思っております。

航空運賃の低廉化の問題がございます。これにつきましては、先だってANAとの協議を今進めている段階ですというふうな話をさせていただきましたが、御存じのように、この運賃が高額であるというために、国内からの誘客が伸び悩むというのが私ども対馬の大きなネックになっているというふうに思っております。それも一因だと思っております。

海路については、県のリプレイス事業とか市の運賃割引事業の補助金というもので2割の低廉化を図っておりますが、空路につきましてはまだ組み立てがされていないというのが実態であります。私ども島民側のアイきっぷとかそういうものはございますけれども、島外からの入り込み客に対することがなされていないというふうに思っております。

それらをどのようにしていけばよいかということで、低廉化事業というものに、ANAさんですね、全日本空輸さんと相談をしながら、この対馬・福岡間の航空運賃の低廉化モデル事業というものを組み立てていきたいということで、実証実験を27年度中にやる予定で、今予算に計上をさせていただいたところであります。

これにつきましては、特割とか旅割とかいろんな制度がありますが、それらの制度を拡充しながら、対馬に入り込みやすい状態をつくっていききたいという考え方であります。できれば、3カ

月間を実証期間というふうに捉えておりますけども、その3カ月間、5%の増というものを目標にやっっていこうということで取り組みを始めたということで、ANAさんと協議を進めておるところであります。

続きまして、2点目に入る前に、3点目を先に私のほうからさせていただきます。

3点目の、市道堂坂線の道路改良工事の進捗の問題だというふうに思っております。

もう御存じのように、この路線につきましては、上対馬地域の方々のみならず、今対馬の南から抜けていくに当たっても、東の道路というのはとても重要な道路であります。そして、もみじ街道という資源を持ち合わせておる地域であります。あのもみじ街道が、県道ゆえになかなかその改良を進めていくというのが難しいといえますか、資源を壊してしまっただけでは意味がありませんので、別立てでやっっていこうということを県のほうにお願いをし、県のほうも市道でやりながら県のほうがそれに対して一定の財政支援をするという、県と市のスクラム事業ということで組み立てをしていただいて今進んでおるところでございますが、いかんせん、国の交付金関係の伸びというのが私どもの要望に対してすごくまだまだ足りない状況にあります。

毎年の内示額というのは、市道の道路事業に関しましては、24年が3億3,500万円、25年が5億900万円、そして26年が6億4,600万円と伸びてはいるんですが、私どもが要求をしておる金額というのは当然はるかに多い金額でございます。採択率といえますか、配分率というのが4割に26年度は満たない状況でございます。どうかして、この要求額というのが満額に近い形で採択されるように、私どもも努力をしていかななくてはいけないと思っておりますし、そのことが、せっかく始めた事業が早くにでき上がり、そして島にお住いの皆様方、市民の皆様方にとって早期に恩恵が受けられるような形をつくり込んでいきたいというふうに思っておるところであります。

2点目につきましては、教育長のほうが答弁をまずして、その後に私のほうに返させていただきます。一度退席させていただきます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 子ども夢づくり基金についての現在までの執行状況を精査して、今後の展望ということの前段について、私のほうから回答させていただきます。

昨年度、平成25年度までの実績でございますが、平成25年度までは対馬市社会教育振興費補助金を活用して社会教育の振興を図っており、主にスポーツの分野での当該大会へ参加するための補助を行っており、児童・生徒へ59件、809万、4,056円を支出したところであります。

今年度、26年度からの基金運用についてですが、今年度から本格的に運用しております対馬市子ども夢づくり基金につきましては、関係部長、局長で構成する運営委員会において基本的事

項を慎重審議し、福祉部こども未来課に事務局を置き、基金運用を図っているところでございます。スポーツ活動、文化活動、体験活動、交流活動については、事業内容及び補助率の拡大を行い、また、新たな取り組みとして島内3高校への進学、就職、韓国語検定への就学支援など、子どもたちの活動を幅広くサポートしているところでございます。

実績といたしましては、教育委員会所管の今年度1月までの活用実績ですが、スポーツ文化活動事業に109件、1,608万4,000円、就学支援事業に208件、207万5,600円、対馬っ子夢づくり創出体験活動モデル事業等で7件、87万8,000円を支出しております。

また、26年度はこの夢づくり基金の活用を図って、新たに平成の朝鮮通信使交流事業、つまっ子郷土読本作成事業を実施し、子どもたちへの郷土を愛する心の醸成に努めているところでございます。

平成の朝鮮通信使交流事業では、対馬市内小学校5、6年生から希望者を募り、15名の参加により、岡山県瀬戸内市牛窓を訪問し、通信使行列への参加や陶芸体験、お互いの市の歴史や特色など牛窓の子どもたちとの交流を深めてまいりました。

来年度、27年度は雨森芳洲先生の生誕地である滋賀県長浜市高月町を訪問する予定としております。

また、郷土読本ですが、26、27年度の2カ年事業として対馬の地理、動植物、歴史、偉人等の内容を掲載し、子どもたちに親しみやすく、わかりやすい郷土読本を作成中であり、今年度は執筆、原稿づくりを行い、27年度は編集、校正、印刷、製本を予定しております。学校における総合的学習や、社会科等の授業や、地域の宝探しの手引き書として活用することを考えております。

本基金を積極的に活用いただくため、対馬市校長会や教頭会での説明及び市内の3高等学校への周知、必要に応じた事務説明会などを実施しています。

今後は、市民の皆さんや市民活動団体等からこのような事業はできないのか、対馬の子どもたちにこのような体験活動は必要ではないかなどの幅広い声を拝聴しながら、教育委員会としての基金活用案を市長部局に積極的に提案、要望していきたいと考えております。

島内の小・中・高等学校の児童・生徒が、将来の夢に向かって素質を開花させ、有能な人材として成長し、郷土への定住と里帰りの島づくりへの思いを育てていくことが大切であり、「地域から学ぶ、地域が先生」をモットーに、今まで以上に地域とのつながりを深めていきたいと考えているところであります。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 答弁をいただきまして、どうもありがとうございます。

1点ごとにまとめていきたいというふうに思います。

1項目めには3点ありましたが、これもほとんど一緒の流れで、航空運賃低廉化については大体そのようにわかりましたので、1億今回組んであるということで、その事業の中で進めていくんだということだろうというふうに思います。よろしくお願いを申し上げます。

2点目の人口減少歯どめ策ということで、小島議員の質問と一緒になるんですが、やはり思い切った施策をしなければ人口は減る一方ではないかなと。ただただ挨拶の中で、対馬はもう人口がないからなというのが今は皆さん常です。そういうことで、人口が減少することによって予算はつかないわけですから、皆さんわかっているんですが、なかなか人口を増やすためにどうするかというのが、細かいポイントというのが出てこないということで、先ほど小島議員も話しておりましたが、私のほうでは婚活について、やはり長崎市のほうで窓口には婚活部という部をつくられておられます。そういうことで、行政の中にいろいろ職員さんの中にもこのことにたけた、ノウハウのある人がいっぱいおられると思います。そういうことで、婚活部を立ち上げられて、その中に支援者として市民を募集なり何なりをされて、そこの中で組み立てていくというのが私は大事ではなからうかなと。

福祉のほうに委託をされてやっておられますが、なかなか地域ごと、6町でやってあるんですが、めぐり会いイベントということでやっておられます。先ほど市長の答弁の中で9カップルというような話もございました。しかし、もう一押しというのが私は大事じゃないかなというふうに思うんですね。

今未婚者であられる男性2,000人、女性1,000人というふうに小島議員さんおっしゃいました。そのカップルができ上がれば、子どもは何百人できるのかなというふうにも考えますと、必ずこのことを成功させなければ、やはり人口は増えないんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱりこれは市全体として、市民、行政、議会一体になって取り組んでいかなければ、福祉協議会に任せ切りでいいのかなというのも、私はちょっと疑問符がつけられるんですが、そこら辺、市長、何か答弁ありましたら。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 婚活の話がございました。先ほどの小島議員さんの答弁でも申し上げましたが、人口減少対策協議会において、今の意見というものを踏まえて方向性というのを出していくことになろうというふうに思います。

1,000名、2,000名の方たちが家庭を持たれてお子さんを授かるということによって、地域に力が出るということでございます。それは間違いないことだと思っております。外に任せっ放しじゃなくてということも十分にわかりますが、先ほど職員にもそのノウハウを持った人間がおるんじゃないかとおっしゃられましたが、職員の顔がぱっと私には浮かびませんが、しかし、市民の中に、職員もそうなんですけども、結婚していない未婚の人たちもいっぱいいるん

ですが、どうかして結婚をして家庭を持つということに対して踏み出していただけるように、行政としても考えていきたいと思っております。私の個人的なことではなくて、先ほど申しました人口減少対策協議会の中で、議題としてきちんと論議をしていただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 大体わかりますが、やはり根本的に組み立てをしていかなければ、この挨拶だけで終わる人口減少というのは、県内どこの市町村も新聞を見ますとほとんどが人口減少対策というのが打ち出されているわけですね、やはり離島は特にそうだろうというふうに思うんです。だから、離島は離島のやり方というのもありましようけど、やはり税を投入してでもこのことについて取り組んでいかなければ、前向きにはならないというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

それと、2項目めで子ども夢づくり基金の答弁がありました。ちょっと前後しますが、先ほどの人口減少対策で、3月1日に県立高校3校の卒業式がございました。厳原、対高、対馬高校が170名卒業で、対馬島内に残られるのが15名、上対馬高校が43名卒業で10名残られる、豊玉高校が21名で残られるのが5名、合計30名の高校生、卒業生が島内に残られるということであります。これは、対馬高校にしてみればずっと年々増えているわけですね、5名なり3名なり増えております。これも就職の就学金のせいもあるかなというふうにも思いますし、また、市民の皆さんの人口減少対策に何とか手を打たなければという気持ちの表れかなというふうにも思っております。

どんどん残るといいことですからいいんですが、やはり一番大きな問題は、仕事がないと、対馬におっても仕事がないもんねというのが挨拶なんですね。そこも少し行政、議会一体となって考えていかなければというふうにも思います。仕事があれば、本当に高校生のアンケートで見えますと、この自然の豊かな自分が生まれた所で生活をしたい、生涯を送りたいというようなアンケート結果が68%というふうに出ております。そういうことも我々成人者、大人として考えていかなければいけないんじゃないかなと。バイオマスについてもそれだけ自然が多いわけですから、そこら辺のやはり組み立てもしながら働く場も一生懸命努力をされて、またいろいろなことを打ち出して働く場所をつくっていただきたいなというふうに思います。

それでは、2項目めの子ども夢づくり基金についてですが、現在の執行状況というのは先ほど教育長が答弁されました。

それで、私が一番思うのは、スポーツ団体、あるいはそのような活動団体に助成をされるのは結構いいことだと思います。しかし、子どもたちの夢ですから、夢を膨らませるためですから、やはり小学生も中学生も高校生も自然豊かな対馬で育って対馬に残りたいというのが多いんですから、やはり対馬の自然を活かした体験学習というのをまだまだ増やしてやっていかれば、

子どもたちも和やかな雰囲気での学習ができるんじゃないかな、それが子どもたちにしても、また保護者にしても、家庭においても、地域においても、本当に子どもたちのすくすく伸び伸びとした姿が見られるんじゃないかなというふうにも思います。いろいろ学校の中でも問題が起きておるわけですが、そういうのもやっぱりこの体験学習、保護者、地域と一緒にやっていくことで解消ができるんじゃないかなというふうにも思いますので、そこら辺に力を入れて、生涯学習、子どもから高齢者までの広い範囲で大変だろうというふうに思います。これも職員だけでやるんじゃなくて、やはり各種団体、社会教育委員、あるいは公民館運営委員、そういう団体も引っ張り込んだ子どもたちの夢づくりに使っていただければなというふうに思います。

そういうのを私は引っ込み思案じゃなくて、どんどん出していいと思いますよ。それで、やっぱり報酬を払うのは夢づくりで報酬を払ってもいいですから、そこら辺をきちんとしたものを出して行って、子どもたちが本当に対馬で育って、それが私はまたUターンで帰ってこられると思うんですよ。それにもつながると思いますので、そこら辺も教育委員会として、生涯学習課として大変忙しい仕事場の中でありながら、そういうことも組み立てていかなければ、いってもらいたいなというふうに思います。

こども未来課のほうにつきまして、2、3項目の事業が行われております。この交流事業というのだけでいいのかというのがありますし、対馬と対馬の子どもたちの体験というの私は大事じゃなかろうかな、外に出すだけが交流事業かなというふうにも思っております。

皆さん御存じのように、峰町には青年の家というのがあります。青年の家を拠点とした体験学習というの今後考えていただいて、そこを拠点にして子どもたちと地域と地域の大人が体験できる、またそれを活用しながらやっていくことで峰町の活性化につながるというふうに思いますので、これも県の施設でありましたが、今は委託だというふうに思っております、市が委託を受けているということで、補助金を出し合って運営をしてあるというふうに思っております。いろいろな活動はなされておりますが、なかなか保護者も地域も忙しくて事業が組めない状況のところもありますけれども、やっぱり夏休みとか、そういう休みを利用された計画を立てられてやっていけば、子どもたちの夢も膨らむんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、前後しますが、航空運賃の低廉化であります。負担金として1億円今予算で組まれておるんですが、国境離島であり、かつ遠距離離島である対馬において住民が持続的に暮らしていくためには、航空運賃の低廉化を図り、国内からの交流人口を拡大させていく必要があります。国境離島新法設定後における国境離島活性化対策事業の一つとして、航空運賃低廉化制度創設を国に求めていくものに、運賃低廉化モデル事業を実証し、その結果を国に示していきますということでありますので、やはりこの実証事業をきちんとしたものをやられて国のほうに伝えられて、

または国のほうに我々議会も陳情に行かなければいけないときには一緒に行って、一緒に取り組んで、このことについてやっぱり対馬に国内の観光客を呼び込まないと、私はこの対馬も人口も増えないし、活性化もしない、発展もしないというふうに思いますので、そこら辺に力を入れてやっていく必要があるなど。

韓国の観光客は20万人を超すだろうというふうに言われております。比田勝港は、今国際ターミナルの建設中で、本当に国際的な港湾、波止場になってくるだろうというふうに思います。そこはそことして、この航空運賃も国内の旅行客を呼び込むためには、やはり低廉化に向けて努力していかなければいけないなというふうに思います。

また、船のほうですが、厳原・博多航路の県の施策により、運賃を2割低廉化しています。また比田勝・博多航路は離島航路補助制度上の国家補助を受けて運航されているため、運賃低廉化の対象外航路となります。そのため南部と北部の運賃の格差が発生するんですが、その発生を抑制するために市で補助し、厳原・博多間の航路と同様の割引きをいたしますということですね。これは、本当にそのようにしていただければ、南の船、ジェットフォイルじゃありませんが、この船の運賃を割引きして格差をなくすということは島にとってはいいことじゃないかなというふうに思います。

それで、市長、子ども夢づくり基金について、まだ未来課としての取り組み、今後新しい取り組みは何か考えてあるならばお願いをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 27年度子ども夢づくり基金を運用して事業展開を、まず庁舎内で募集を図って組み立てをする予定であります。

子どもたちを、この対馬が当然ながら今おっしゃられるように、好きになっていただかないといけません。そして、大人になってもやはり対馬でという思いをずっと持ち続けるような事業というのはすごく大切だというふうに思っています。

そういう意味において、先ほど御提案がありましたように、峰の青年の家の活用というのは大変重要な事業だというふうにこちらも思っております。この2、3年、5,000人という利用が増えて、とても元気を出していただいております。

あそこは、皆さん御存じのように、やはり島のちょうど、子どもたちにとっても宿泊施設の共同の、合宿所ではないですけども、そういう使われ方に最適の場所だと思いますし、自然もいっぱいあります、川もあります。それらを使いながらの事業というのをこれからも青年の家におかれましては展開を図っていただくということは、所長さんとも、たびたびお越しですけども、お話はさせていただいております。

それと、その27年度のお話でございますが、子どもたちに将来消防士なんかになって残って

もらうためにもということで、泊りがけの、消防士の指導ということはないでしょうけれども、模擬でやっていくみたいな形のを消防のほうも考えて組み立てていただいております。

それ以外でも、子どもたちと大学生との連携ということも、せっかく域学連携事業をやっております。26年度は460人の学生さんたちが入ってきてくれました。その学生さんたちが、対馬の子どもたちとのいろんな形での関わりをさらに広げてもらおうと思っております。27年度は、長崎県立大並びに九州大学のほうがある程度、今度はさらにまとまった人間を送り込むという計画も持っていていただいております。今まで以上に大学生が、また大学院生がこの島の中で子どもたちと、当然地域社会の中でまじり合いながら、お互いを高めていくという機会を子どもたちに提供をしていきたいというふうに私どもは考えておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 本当に、今、峰の青年の家の所長さん一生懸命頑張られるんですね、いいことだというふうに思います。

今の峰の話がありました。子どもたちが対馬を出ないで残るためにも、林道整備を体験したり、間伐材を利用して子どもたちに丸太家づくりとか、そういうものも計画しながら、対馬でこういう体験ができたな、対馬だったらこういうことができるからUターンしようかなというようなことも出てくるというふうに思いますので、これも一生懸命取り組んでいかれるようお願いをします。

また、先ほど言われました子ども消防、そういうのも本当に峰のあそこで泊まり込んでやって、今聞いておきますと、対馬の子どもたちは、消防の試験はなかなか難しいという状況にありますので、子どものときからそういう体験をして、また災害にも役に立つというふうに思いますので、そこら辺のことも視野に入れながら取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それと、もう一つ、このことは県内の小学校、中学校であちこちでやっているんですが、子ども議会というのをやっております。子どもたちに政治の場でいろいろなことを経験させるということで、子ども議会というのが新聞に載っていますが、県内で何カ所もやっています。対馬も私はそういうのも夢づくり基金を使ってやっていければなというふうに思うんですが、これは提案ですけど、そうすることによって傍聴席には保護者がいっぱい並ぶということで、子どもの成長も見られる、また大人も議会の場がわかるということで、そういうような全体的に市民、議会、子どもと大人というのがマッチできるものにつくり上げたらいいなというふうに思いますので、そこら辺も今から議長、議会も一緒になって取り組んで、教育委員会と取り組んで、子ども議会というのを新しい夢づくりの取り組みとしてやっていただいたらいいなというふうに思います。これは要望です。

これも議会と行政の承認も要りますので、そこら辺も教育委員会のほうから提案をしていただいて、一緒に取り組んでいって、子どもたちに政治はこうだよというのがわかるような夢づくり、これも一つの夢づくりですから、そういうのも計画をなされながらやっていくことで、また子どもがここに座ることで、保護者もいっぱい傍聴席に来られる。そういうのをみんなで勉強しながらやっていけば、まだまだ対馬も明るい日が差してくるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） これで、本日予定をしておりました一般質問は全て終わりました。

明日は、本日に引き続き午前10時より市政一般質問等を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時13分散会
